

中長期米仲介市場 参加及び取引の手引き

～ 参加から代金決済まで ～

1. 参加申込及び登録

中長期米仲介市場をご利用いただくに当たり、まず、参加申込及び登録を行っていただきます。

参加申込及び登録の方法は次の通りです。

(1) 参加申込

参加申込は、[「参加・登録申込書」](#)をクリスタルライス（以下「CR」という。）宛ご提出していただきます。郵送でのご提出をお願いします。

参加の要件は、市場での基本的な取引単位が100トン以上であることから、

- ① 生産者又は集荷業者にあつては、原則として年間で500トン以上の生産実績又は集荷実績がある方。
- ② 仕入れをされる方にあつては、原則として年間で1,000トン以上の仕入実績がある方。

とさせていただきますので、よろしくご願ひいたします。

(2) CRからの登録の通知及び登録料の振込み

参加申込をいただいた場合、要件審査の上、登録の通知をいたします。

この登録の通知の際、登録料（1万円）のお振込みをお願いしております。

登録の通知を受け取った後、登録料の振込みをして下さい。

登録料の振込み完了をもって、市場での取引の開始となります。

2. 取引の注文から代金決済まで

お取引は、参加者からの買注文及び売注文を受けて、注文のマッチング及び成約、成約後の個別引取り、代金の支払等から成ります。具体的には次の通りです。（別図フローチャート）

(1) 注文方法

- ① 取引参加者は、[「中長期米仲介市場注文書」](#)（以下「注文書」という。）をFAXにてCRに申込みしていただきます。
- ② 注文の有効期間は、発注者が特段の指定をしない限り、注文日が属する週の翌週の金曜日までです。

成約ができなかった場合は、更に翌週の注文をお願いします。

- ③ 注文は、原則として、置場価格建て、置場受渡でお願いします。置場以外での受渡を希望される場合は、その旨、注文書にご記載願います。また、運送手配をCRに依頼することを望まれる場合は、その旨、CRにご連絡下さい。
- ④ 最終引取期限までに、成約した全数量を引取っていただきますので、その点を踏まえ、数量及び最終引取期限を注文書にご記載願います。

(2) 注文のマッチング

CRは、お受けした注文について、成約できるよう仲介に努めます。双方の歩み寄りをお願いいたします。マッチングに際してのご注文の取扱いは次の通りです。

- ① マッチングに際しては、取引参加者の意向を優先して行います。必要に応じ、ご意見を聴かせていただきます。
- ② 売注文については、価格の低い方、数量の多い方、最終引取期限の遅い方の注文を優先してマッチングします。
- ③ 買注文については、価格の高い方、数量の多い方、最終引取期限の早い方を優先してマッチングします。
- ④ 買注文の価格が売注文の価格より高い場合は、双方の注文の中間の価格をマッチングの価格とします。
- ⑤ 価格、数量、最終引取期限が各々異なっており、②及び③により、一義的に注文の優先順位を決め難い場合は、注文者のご意向を聴かせていただいて、マッチングします。
- ⑥ マッチングは、注文内容の優先順位に従い行いますが、成約に際しては、相手方に契約者名をご連絡させていただきます。

相手方への連絡を望まれない場合は、CRにお申し出下さい。

(3) 成約のご連絡

- ① マッチングが完了し、成約になった場合は、それぞれの取引当事者様に、取引成約通知書（売買契約確認書）をFAXで送付いたします。
- ② 内容をご確認の上、確認欄に押印し、FAXにてCRにご返送願います。
- ③ なお、最終引取期限までに、成約した全量を引取らない場合又は全量を引き渡さない場合は、その不履行数量について、成約価格の2分の1に相当する金額の違約金を相手方に支払っていただきますので、ご留意願います。

(4) 個別の引取り及び代金の支払い

ご成約していただいた後は、順次、個別の引取りを行っていただくこととなります。引取りの際は、事前に所要の代金をCRにお預けいただき、CRから売り主様に振込むこととなります。具体的には、次の通りです。

- ① 個別の引取りについては、買い主様から「[個別引取注文書](#)」をFAXによりCRにご提出願います。個別引取は、原則として1車（12トン、200俵）単位ですので、ご留意下さい。
- ② CRにおいて、売り主様と受渡日、受渡場所等を調整します。
- ③ 受渡日、受渡場所等の調整ができた場合は、個別引取成約通知書をそれぞれにFAXで送付させていただきます。

内容をご確認の上、確認欄に押印し、FAXにてCRにご返送願います。

- ④ 予め、代金をお預かりさせていただきますので、買い主様には、引取米穀分の請求書を送付させていただきます。請求書には、所要の仲介手数料及びCRが運送手配をお受けした場合の運賃も併せて請求させていただきますので、期日までのお振込みをお願いします。
- ⑤ 売り主様は、個別引取成約通知書をお受け取り後、CRに請求書をご送付いただきますようお願いいたします。
- ⑥ 所定の受渡場所での受渡しが完了した場合は、買い主様は、その旨をCRにご連絡願います。

このご連絡を受けて、CRは売り主様にお預かりした代金を振込むこととします。

3. 終わりに

中長期米仲介市場への参加及び取引につきましては以上の通りです。ご不明な点、ご質問については、下記への問い合わせをお願いいたします。

是非ともご参加いただき、皆様のお役に立てることを願っております。

【問い合わせ先】

[市場全般] 全国米穀販売事業共済協同組合・業務部

担当者：木下、加瀬

TEL：03-4334-2120 FAX：03-4334-2127

[申込関係] 株式会社クリスタルライス

担当者：岡田、村上

TEL：03-4334-2175 FAX：03-4334-2178

登録申込・仲介・取引フローチャート図

(登録申込みから代金決済まで)

